

証券コード 5133
2024年6月7日
(電子提供措置開始日: 2024年6月3日)

株主各位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社テリロジーホールディングス
代表取締役社長 鈴木達

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、このウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願ひいたします。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/5133/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）にて議決権を使用することが出来ますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月21日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、又は、次頁および本招集ご通知とあわせてお送りするスマート行使のご案内にしたがって、2024年6月21日（金曜日）午後5時30分までに議決権の行使をいただきますようお願い申しあげます。

なお、本年の株主総会においては、議決権を有効にご行使いただいたすべての株主様に対し、議案の賛否にかかわらず、後日デジタルギフト（1,000円分）を贈呈することとします。デジタルギフトのお申込みについては本招集ご通知とあわせてお送りする「議決権行使の御礼について」をご参照ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月24日（月曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

住友不動産九段ビル ベルサール九段 4階 ROOM 4

（末尾会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的項目

- 報告事項
- 第2期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第2期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

-
- ◎当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
- ◎ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ③連結計算書類の「連結注記表」
 - ④計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑤計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

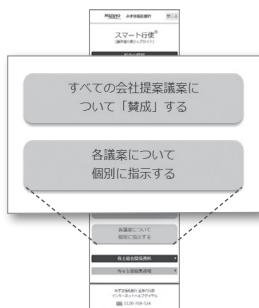
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使
コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パス
ワード」を入力

実際にご使用に
なる新しいパス
ワードを設定し
てください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

- ① インターネット等と書面の双方で議決権を行使された場合は、
インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、
最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

事 業 報 告

（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、インバウンド需要や個人消費が回復し、社会経済活動の正常化が進んだことで、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化、原材料価格の高騰と円安による物価の上昇など、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、わが国が21世紀においても世界をリードしていく国であり続けるために、今後益々複雑化、高度化するデジタル社会において、当社グループが提供する独自の最先端技術による組み合わせの妙味を通じて、豊かで快適で安全な未来づくりに貢献するデジタル・テクノロジーのソリューション＆サービス提供事業者を目指すべく、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組みました。

当連結会計年度における部門別の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループでは、当社グループ内での事業戦略で定める製品及びサービスの事業実態と名称の整合性を図ることを目的に、「ネットワーク部門」、「セキュリティ部門」、「モニタリング部門」、「ソリューションサービス部門」の4つの事業区分としておりました。

しかしながら、「モニタリング部門」につきましては、昨今の市場環境の変化に伴い、従来のネットワークの可視化から脅威検出やセキュリティ監視、セキュリティ分析など多岐にわたることから「ネットワーク部門」と「セキュリティ部門」に振り分けることとし、当連結会計年度より、「ネットワーク部門」、「セキュリティ部門」、「ソリューションサービス部門」の3区分に変更することといたしました。

これに伴い、前連結会計年度の数値は、変更後の部門区分に組み替えた数値で比較しています。

（ネットワーク部門）

当部門では、テレワークや在宅勤務の増加を背景に、安心・安全なネット

ワーク環境の構築をはじめ、Webサイトやサーバを狙ったDDoS攻撃などへのセキュリティ対策が課題となりました。

当社グループが得意とするIPアドレス管理サーバ製品は、新モデルへのリプレース需要が一巡したことから、テレワークや在宅勤務によるセキュリティ対策としてのDNSセキュリティソリューションの提案活動に加えて、システムのクラウドシフト、クラウドリフトの加速に伴うIPアドレス管理の課題から、IPAM（IPアドレスマネジメント）の提案活動にも注力しました。

また、世界中でサイバー攻撃が増加する中、ロシア・ウクライナ戦争でのウクライナ支援国に対するサイバー攻撃が激化し、国内でもDDoS攻撃が急増したことから、Radware社のDDoS対策ソリューションが注目されたほか、販売終了モデルのリプレースに伴うロードバランサー製品は、提案活動が順調に推移し、受注につなげています。

なお、テレワークや在宅勤務の増加を背景に、安心・安全なネットワーク環境の構築に向けたクラウド型無線LANシステム案件は堅調に推移しており、長期利用後の新機種へのリプレース案件の受注、これに紐づく有線LANネットワーク構築案件も増加しました。

この結果、売上高は1,560百万円（前期1,556百万円、前期比0.3%増）となりました。

（セキュリティ部門）

当部門では、インターネットが社会生活や経済活動を支え、社会インフラとして必要不可欠な存在になるにつれて、インターネットなどのネットワークを介した社会インフラへのサイバー攻撃や不正アクセスなどの脅威が増大しました。

当社グループ独自のセキュリティサービスでは、主にネット上で発信・拡散される偽情報による世論操作などのリスクが、看過できない大きな脅威として認識されたことに伴い、当社グループのこの分野における受注は堅調に推移しました。

特にSNSにおける情報作戦の検知において当社グループのサービスが高く評価されたことで、ツールの販売とコンサルティングサービスが伸長し、今後の成長の大きな推進力となりました。

なお、サイバー関連の事業も安定的に推移し、特に官公庁からの大型案件の受注により収益に貢献しています。

また、電力系などの重要インフラや工場及びビル管理などの産業制御システム向けセキュリティ対策では、経済産業省が策定の工場システムにおける

サイバー・フィジカル・セキュリティ対策ガイドラインをはじめ、自動車業界におけるサイバーセキュリティガイドラインなどによるOTシステムへのサイバー攻撃対策のほか、製造業におけるDX化が進み、つながる工場によるネットワーク管理の必要性から、制御システム・セキュリティリスク分析が注目されたことで、各業界からの引き合いは堅調に推移し、国内電力会社をはじめ国内大手製造業からの受注は増加しました。

その他、大手金融機関からは、インターネットバンキングの不正利用対策として、ワンタイムパスワードを採用した認証基盤システムの追加受注をはじめ、昨今のクラウドサービスの利用が加速する中、既存のシステムやセキュリティ対策ツール、SaaS、PaaSなどのログ情報から、外部・内部の脅威をいち早く正確に捉えることができるログ管理・分析クラウドサービスのほか、特定の組織、企業などを標的にしたサイバー攻撃への対策として、ネットワーク不正侵入防御セキュリティ製品の引き合いが増加したことで、当部門の売上高は前期に比べて増加しました。

この結果、売上高は3,005百万円（前期2,155百万円、前期比39.5%増）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門は、お客様の課題を解決するために、あらゆる技術とアイデアを融合したソフトウェアやサービスの提供を行ってきました。

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービス「みえる通訳」は、インバウンド需要の順調な回復により、公共交通機関、小売店に加え、人手不足が深刻な宿泊施設を中心とする引き合いが増加しているほか、在留外国人の増加に伴う官公庁及び自治体の契約件数も堅調に推移しました。

なお、多言語コンタクトセンターを自社運営する強みから、会議通訳、電話通訳、翻訳などに加え、BPO案件の営業活動も積極的に推進した結果、大口案件の受注につながっています。

また、クラウドマネージドVPNサービスでは、簡便性と導入しやすい価格帯から、クラウドPBX事業者、小売流通や中堅企業などのネットワークサービスとして引き合いが増加したほか、昨今の中小企業におけるセキュリティリスクの高まりを見据え、新たに同市場をメインターゲットにしたSASEソリューションのリリースを予定しております。

当社グループ独自開発のRPAツールでは、誰でも簡単に使える特徴と認知度の高まりから、業界、業種、規模を問わず利用が拡大したほか、新たにリリースした同時接続フローティングロボットが導入台数増加に貢献するなど堅

調に推移しました。

その他、訪日インバウンドメディアを活用したプロモーション事業を行うIGL000（イグルー）社は、官公庁及び自治体からの受注が堅調に推移したほか、インバウンドの増加に伴い、民間企業への積極的な営業活動の結果、大口案件の受注につながっています。

情報システム業務支援及びシステム開発のクレシード社では、カスタマサポート事業としてのサポート対応案件の増加や基幹サーバリプレース案件の受注が堅調に推移しておりユーザエクスペリエンスを向上させるシステム開発案件も増加しました。

この結果、売上高は2,314百万円（前期1,965百万円、前期比17.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は7,469百万円（前期5,638百万円、前期比32.5%増）、売上高は6,881百万円（前期5,676百万円、前期比21.2%増）、受注残高は2,439百万円（前期1,851百万円、前期比31.8%増）となりました。

利益面では、地政学リスクによる資材高騰及び円安の影響による輸入商品の仕入価格の上昇や、中長期的な経営戦略の実現に向けた人的資本への投資に伴う費用が増加したものの、売上高の増加や、全般的なコスト増の抑制並びに一部製品の価格改定により、営業利益272百万円（前期は115百万円の利益）となりました。

また主に、当社グループでは為替（円安）対策を講じて、輸入取引契約における為替変動リスクに備えた為替予約を使って決済をした際に発生した、為替相場の変動に伴う為替差益83百万円及びデリバティブ評価益29百万円を営業外収益に計上したこと、経常利益396百万円（前期は127百万円の利益）となりました。

その他、「その他有価証券」に区分される保有有価証券のうち、時価が著しく下落したものについて、投資有価証券評価損44百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益188百万円（前期は46百万円の利益）となりました。

(単位：百万円)

	第33期 (2022年3月期)		第1期 (2023年3月期)		第2期 (2024年3月期) 当連結会計年度	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)
ネットワーク部門	1,787	34.2	1,556	27.4	1,560	22.7
セキュリティ部門	1,726	33.1	2,155	38.0	3,005	43.7
ソリューションサービス部門	1,710	32.7	1,965	34.6	2,314	33.6
計	5,223	100.0	5,676	100.0	6,881	100.0

(注) 当社は設立第2期であるため、参考として、株式会社テリロジーの第33期の連結会計年度における数字を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は156百万円であります。

その主なものはソフトウェア開発33百万円、保守部材29百万円、レンタル用機器44百万円などであります。

③ 資金調達の状況

当社グループは株式取得または事業譲受資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、あおぞら銀行と300百万円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、借入実行残高はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年8月25日付でクレシード株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、2023年10月31日付で株式会社エフェステップの発行済株式の100%を取得し連結子会社といたしました。

当社は、2024年3月8日付でログイット株式会社の発行済株式の100%を取得し連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第32期 (2021年3月期)	第33期 (2022年3月期)	第1期 (2023年3月期)	第2期 (2024年3月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	4,701,898	5,223,953	5,676,728	6,881,042
経常利益(千円)	543,026	439,620	127,282	396,896
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	437,674	273,555	46,506	188,733
1株当たり当期純利益(円)	26.40	16.87	2.80	11.54
総資産(千円)	5,625,660	5,991,613	6,144,065	6,898,807
純資産(千円)	2,643,666	2,439,833	2,445,457	2,564,788
1株当たり純資産額(円)	158.22	149.33	147.46	154.54

(注) 当社は設立第2期であるため、参考として、株式会社テリロジーの第32期及び第33期の連結会計年度における数字を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第1期 (2023年3月期)	第2期 (2024年3月期) (当事業年度)
売上高(千円)	60,000	487,100
経常損失(千円)	△59,019	△2,820
当期純損失(千円)	△41,901	△47,026
1株当たり当期純損失(円)	△2.53	△2.87
総資産(千円)	2,902,584	3,669,278
純資産(千円)	2,090,761	1,997,111
1株当たり純資産額(円)	127.49	120.78

(注) 当社は設立第2期であるため、当事業年度含め2期分のみを記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社テリロジー	50百万円	100%	海外ハードウェア、ソフトウェア製品の輸入販売。ネットワーク関連製品の販売および構築・保守の提供
株式会社テリロジーワークス	48百万円	100%	脅威情報サービスと自社開発のThreat Hunting ツールを核としたサイバーセキュリティサービスの提供。
株式会社テリロジーサービスウェア	15百万円	100%	ネットワークサービスの企画・開発・販売 ソリューションサービスの企画・開発・販売
株式会社IGL000	20百万円	51.6%	海外向けインターネットメディア運営事業 海外向けコンテンツ制作及びプロモーション事業
クレシード株式会社	20百万円	100%	情報システム部門代行 業務アプリケーションソフトの受託開発
株式会社エフェステップ	10百万円	100%	ソフトウェア開発等
ログイット株式会社	100百万円	100%	コンタクトセンター向けソリューションの提供

- (注) 1. 株式交換により、2023年8月25日をもって、クレシード株式会社は当社の完全子会社となりました。
2. 2023年10月31日付で株式会社エフェステップの発行済株式の100%を取得し連結子会社といたしました。
3. 2024年3月8日付でログイット株式会社の発行済株式の100%を取得し連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、インバウンド需要や個人消費が回復し、社会経済活動の正常化が進んだことで、景気は緩やかな回復基調にあるものの、ウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化等の地政学リスク、原材料価格の高騰と円安による物価の上昇等、依然として景気の先行きは不透明な状況が予想されます。

このような経営環境の中、当社グループでは、経営環境の変化等に柔軟に対応するため、原則として毎年改定を行うローリング方式による中期経営計画として目標数値の見直しを行い、次のステージに向けたコミットメントとして2025年3月期を初年度とする新たな3ヵ年のテリロジーグループ新中期経営計画「挑戦と更なる成長」を策定し、推進いたします。

当社グループは、今後益々進展するDX社会の基盤づくりにおいて、独自の先見力に富む合理的な最新技術動向の分析に基づき、新たなテクノロジー導入に果敢に挑戦し、独自の工夫によって市場から認知され、社会・お客様から信頼されるソリューションとサービスを絶えず創出、提供し続ける存在であり続けるため、以下の経営理念の基、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

- ・現状に満足しない、成長し続ける会社にする。
- ・自分の仕事に誇りを持てる会社にすること。
- ・常に仕事の現場を大切にする現場第一主義の会社にすること。

また、当社グループの経営理念の実現を果たす経営戦略の基本的な方向性は以下の通りであります。

①事業戦略の基本

- ・経営資源の最適化・活用の最大化
- ・IT事業の多様性をもつ事業モデル
- ・シナジー効果とリスク分散
- ・ビジネス機会が多いことによる社員のモチベーションのアップ
(挑戦意欲をかきたてる)

②財務戦略

- ・グループファイナンスによる効率的な資金運用
- ・収益向上による自己株式取得＝株主還元策
- ・資金調達の多様化（クレジットライン/企業与信）

③人事戦略

- ・社員のスキルアップ・育成への積極投資
- ・グループ人事交流の活発化（キャリア拡大）

- ・新卒採用からの組織構造の適正化
- ・経営層の強化（経営経験のシェア）

④投資戦略

- ・既存事業の成長強化策としての事業投資
- ・事業アライアンスを狙った戦略的互恵関係目的の投資
- ・将来期待できる新市場・新事業獲得目的の投資活動

⑤グローバル戦略

- ・ボーダーレス取引・事業機会の増大/対応力強化
- ・市場弾力度とリスクの検証に基づく海外進出
- ・海外取引先との交流強化、信頼関係の強化

なお、当社グループの成長を支える事業経営力の強化として「知恵を絞つて、創って、育てて、強くする」を仕組みの整備を図ってまいります。

①資本の効率化（コスト改善）

- ・資金効率の改善
- ・コスト、業務の削減・改善
- ・キャッシュフローの増大

②グループ統治改革

- ・意思決定スピード化
- ・グループ経営効率の向上
- ・Hub & Spokeのグッド・バランス

③人的資本への投資

- ・多様なタレントの教育・育成
- ・社員の挑戦を促す・人事交流（多様なキャリアパスの実践）

<ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み強化>

「環境」につきましては、当社及びグループ3社（（株）テリロジー、（株）テリロジーワークス、（株）テリロジーサービスウェア）において環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を受けており、今後も認証継続に向け取り組んでまいります。具体的には電気使用量削減、RPA製品、OT/IoTセキュリティ製品の提供、紙使用量削減、ごみの分別の徹底等の目標を設定し、省資源化、資源枯渇抑制、CO₂削減による地球温暖化防止に取り組んでまいります。

「社会」につきましては、多様性を受け入れるダイバーシティの推進活動の一環として、女性管理職の登用や若手社員の抜擢、男性育休の推進やハラスメント防止活動、外国人の積極的な雇用を行っています。また、当社グループが

提供するソリューション、サービス、製品開発により、近年急増している産業用制御システムへのサイバー犯罪の防止や、地政学的リスクに起因する国家レベルの情報戦への対応、及び人口減少及び高齢化による人手不足の解消や生産性の向上を実現し、日本社会全体の持続的な成長を支えてまいります。

「ガバナンス」につきましては、企業経営の健全性の確保や効率的な企業価値向上に向けて、代表取締役指揮下のコンプライアンス室の設置によりコーポレートガバナンスを整備し、マネジメント体制、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

当社グループでは、これら環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組むことで信頼されるグループを目指すとともに、今後とも長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とバランス取りながら、企業価値の向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

【ご参考】

サステナビリティに関する取り組みについて

当社は、当社ウェブサイトにおいて、「企業の社会的責任（CSR）」を公表しており、その中で環境活動への取組みについて記載しております。また、環境DX事業のベンチャー企業に出資するなどの取組みを行っております。

また、人的資本や知的財産への投資等については、今後当社の経営戦略に基づく経営課題解消のため、若手社員への教育投資をはじめ、従業員エンゲージメントを高める施策を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発を主な事業内容としております。

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
-----	--------------------

② 子会社

株式会社テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社テリロジーワークス	東京都千代田区九段北一丁目10番1号
株式会社テリロジーサービスウェア	東京都千代田区九段北一丁目11番5号
株式会社IGL000	東京都千代田区九段北一丁目11番5号
クレシード株式会社	東京都台東区浅草橋一丁目34番9号
エフェステップ株式会社	東京都千代田区富士見1丁目5番5号
ログイット株式会社	東京都豊島区南大塚2丁目25番15号

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 206 (39) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは情報通信機器販売並びにソフトウェア開発及びネットワーク構築から、納入したネットワーク及び付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
22名	増減なし	40.2歳	1.3年

(8) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	240,000千円
日本生命保険相互会社	41,680

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,696,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,396,342株 (自己株式715,400株を除く)
- (3) 株主数 9,817名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津 吹 憲 男	2,461,800株	15.01%
兼松エレクトロニクス株式会社	855,700	5.21
阿 部 昭 彦	764,800	4.66
三菱UFJモルガンスタンレー証券 株 式 会 社	200,000	1.21
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	151,700	0.92
株 式 会 社 S B I 証 券	131,200	0.80
テ リ ロ ジ 一 社 員 持 株 会	125,300	0.76
東 洋 証 券 株 式 会 社	124,300	0.75
坂 口 真 弘	111,100	0.67
浅 井 克 己	108,000	0.65

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

新株予約権の内容の概要	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	2019年7月25日	2020年5月28日	2021年6月22日	2023年6月26日
保有者(名)	取締役 2			取締役 3
新株予約権の数(個)	46	70	112	171
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 4,600	普通株式 7,000	普通株式 11,200	普通株式 17,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1			
新株予約権の行使期間	自 2022年11月1日 至 2049年8月22日	自 2022年11月1日 至 2050年7月15日	自 2022年11月1日 至 2051年7月15日	自 2023年7月18日 至 2053年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,800 資本組入額 36,900	発行価格 47,400 資本組入額 23,700	発行価格 46,000 資本組入額 23,000	発行価格 28,500 資本組入額 14,250
新株予約権の行使の条件※	① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。			
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。			

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	阿 部 昭 彦	執行役員社長 管理部門管掌 (株)テリロジー取締役 (株)テリロジーワークス取締役
取締役副社長	宮 村 信 男	執行役員副社長 (株)テリロジーワークス管掌 (株)テリロジーワークス代表取締役社長
取締役副社長	鈴 木 達	執行役員副社長 事業部門管掌 (株)テリロジー代表取締役社長 クレシード(株)取締役会長 ログイット株式会社取締役
取 締 役	廣 谷 慎 吾	執行役員グループ経営本部長 (株)テリロジー取締役 クレシード(株)監査役 ログイット株式会社監査役
取 締 役	尾 高 雅 美	ウィザーズ国際法律事務所代表 NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構常任理事
常 勤 監 査 役	吉 田 清 滋	
監 査 役	佐 藤 宏	(株)インテリジェントウェイブ社外監査役 株式会社アクシス社外取締役
監 査 役	外 山 勝 保	インターネットマルチフィード(株) 代表取締役副社長

- (注) 1. 2024年3月28日開催の当社取締役会において、2024年4月1日付にて取締役副社長の鈴木達の代表取締役社長就任を決議しております。
2. 取締役尾高雅美氏は、社外取締役であります。
3. 監査役佐藤宏氏と監査役外山勝保氏の両氏は社外監査役であります。
4. 当社は、取締役尾高雅美氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役吉田清滋氏、監査役佐藤宏氏及び監査役外山勝保氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役吉田清滋氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。
 - ・監査役佐藤宏氏は、長年にわたり他社の社外監査役を務めておられます。
 - ・監査役外山勝保氏は、長年にわたり事業会社の経営に携わっておられます。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が補填されることになります。ただし、当該補償契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者による犯罪行為等に起因する場合には補填の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額（単位：百万円）

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別 の総額		当社の 子会社から の報酬等の 総額	報酬等の種類別 の総額		対象とな る 役員の員 数
		基本報酬	非金銭 報酬等		基本報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	44 (1)	40 (1)	4 (-)	27 (0)	27 (0)	- (-)	5名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	7 (3)	7 (3)	- (-)	2 (1)	2 (1)	- (-)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	52 (5)	47 (5)	4 (-)	30 (1)	30 (1)	- (-)	8名 (3名)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月26日開催の第1回定時株主総会において年額120百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）と決議しております。

ます。（使用者兼務取締役の使用者分給与は含まない）当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

また金銭報酬とは別枠で、2023年6月26日開催の第1回定時株主総会において株式報酬の額として年額10百万円以内、株式数の上限を21,000株以内

（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2023年6月26日開催の第1回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しており当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

③役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年11月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下の通りであります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と一部連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株主利益と連動する企業価値向上のインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役並びに中長期的な企業価値向上の視点から重要な役割を果たす代表取締役社長については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 株式報酬型ストック・オプションの決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬型ストック・オプションについては、各事業年度の業績をふまえ、毎年5月開催の当社取締役会にて、募集新株予約権の総数、募集新株予約権と引換に払い込む金銭（当社から対象取締役に対する金銭報酬として相殺）、行使期間など募集事項を定めるものとする。

ニ. 金銭報酬の額、株式報酬型ストック・オプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株式報酬型ストック・オプション支給の対象となる業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、対象取締役に対す

る割当数については、あらかじめ定めた総数の範囲の中で、取締役会において決定する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬枠内で、取締役会から授権された代表取締役社長が決定する。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役阿部昭彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑤当事業年度における取締役の個人別報酬等の内容が取締役会が決定した方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容と、取締役会において決議された決定方針とが整合していることを慎重に確認しており、その決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役尾高雅美氏は、ウィザーズ国際法律事務所の代表であり、NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構の常任理事であります。ウィザーズ国際法律事務所およびNPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構は当社との間には特別な関係はありません。

監査役佐藤宏氏は、株式会社インテリジェントウェイブおよび株式会社アクシスの社外取締役であります。株式会社インテリジェントウェイブおよび株式会社アクシスと当社の間には特別の関係はありません。

監査役外山勝保氏は、インターネットマルチフィード株式会社の代表取締役副社長であります。インターネットマルチフィード株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
尾高雅美	取締役	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席し、主に長年にわたる弁護士及び会計士としての豊富な経験と実績を生かし、特にコンプライアンスについて専門的な立場から監督、助言を行うなどの役割を果たしており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
佐藤宏	監査役	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席し、また、監査役会12回のうち12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
外山勝保	監査役	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席し、また、監査役会12回のうち12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 UHY東京監査法人

(2) 報酬等の額

	UHY東京監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社とUHY東京監査法人は責任限定契約を締結しておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、定款の定めにより、剰余金の配当を取締役会の決議によることとしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきます。

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金7円 総額は114,774,394円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月25日

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位 : 千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,323,819	流動負債	3,993,625
現金及び預金	1,958,778	買掛金	302,207
受取手形、売掛金 及び契約資産	1,163,309	1年内返済予定の長期借入金	91,472
棚卸資産	111,534	未払金	270,210
前渡金	1,772,990	未払費用	69,556
その他の	318,285	前受金	2,925,366
貸倒引当金	△1,079	未払法人税等	154,173
固定資産	1,574,988	賞与引当金	84,321
(有形固定資産)	247,986	その他の	96,315
建物	27,020	固定負債	340,394
工具、器具及び備品	220,965	長期借入金	277,567
(無形固定資産)	677,959	資産除去債務	20,230
のれん	559,247	長期未払金	34,304
ソフトウェア	115,984	その他の	8,293
その他の	2,728	負債合計	4,334,019
(投資その他の資産)	649,043	(純資産の部)	
投資有価証券	381,226	株主資本	
敷金及び保証金	116,553	資本金	450,000
会員権	42,607	資本剰余金	1,577,181
繰延税金資産	92,757	利益剰余金	743,243
その他の	18,891	自己株式	△266,494
貸倒引当金	△2,994	その他の包括利益累計額	30,034
資産合計	6,898,807	繰延ヘッジ損益	16,638
		為替換算調整額	13,396
		新株予約権	16,738
		非支配株主持分	14,084
		純資産合計	2,564,788
		負債純資産合計	6,898,807

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,881,042
売 上 原 価	4,588,220
売 上 総 利 益	2,292,822
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,020,351
當 業 利 益	272,471
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	53
為 替 差 益	83,627
保 険 解 約 返 戻 金	3,886
助 成 金 収 入	7,193
デ リ バ テ イ ブ 評 価 益	29,523
そ の 他	3,502
	127,786
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,528
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	616
そ の 他	216
	3,362
經 常 利 益	396,896
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44,093
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	352,802
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	130,130
法 人 税 等 調 整 額	27,032
当 期 純 利 益	195,082
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	6,348
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	188,733

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位 : 千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	348,481	流動負債	1,467,126
現金及び預金	222,352	関係会社借入金	1,307,712
関係会社貸付金	9,021	1年内返済予定の長期借入金	76,640
関係会社未収入金	71,056	関係会社未払金	29,578
その他の	46,050	未払法人税等	5,790
固定資産	3,320,796	賞与引当金	6,099
(有形固定資産)	8,295	その他の	41,305
建物附属設備	1,178	固定負債	205,040
工具器具備品	7,117	長期借入金	205,040
(無形固定資産)	840	負債合計	1,672,166
ソフトウェア	840	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	3,311,659	株主資本	1,980,373
投資有価証券	224,701	資本金	450,000
関係会社株式	3,067,989	資本剰余金	1,885,796
繰延税金資産	17,581	資本準備金	1,275,000
その他の	1,387	その他資本剰余金	610,796
資産合計	3,669,278	利益剰余金	△88,928
		自己株式	△266,494
		新株予約権	16,738
		純資産合計	1,997,111
		負債純資産合計	3,669,278

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	487,100
売 上 原 価	-
売 上 総 利 益	487,100
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	517,992
営 業 損 失	△30,892
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	365
為 替 差 益	2,383
デ リ バ テ イ ブ 評 価 益	21,646
そ の 他	5,317
営 業 外 費 用	1,641
支 払 利 息	1,641
経 常 損 失	△2,820
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44,093
税 引 前 当 期 純 損 失	△46,913
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△378
法 人 税 等 調 整 額	490
当 期 純 損 失	△47,026

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社テリロジーホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 原 慶 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テリロジーホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社テリロジーホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 原 慶 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テリロジーホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、UHY東京監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びUHY東京監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

株式会社テリロジーホールディングス 監査役会
常勤監査役 吉田清滋 (印)
監査役(社外監査役) 佐藤宏 (印)
監査役(社外監査役) 外山勝保 (印)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役阿部昭彦、宮村信男、鈴木達、尾高雅美、廣谷慎吾の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あべあきひこ 阿部昭彦 (1947年9月5日生)	1989年8月 株テリロジー入社 1990年5月 株テリロジー常務取締役 2002年6月 株テリロジー専務取締役 2012年1月 株テリロジー取締役副社長 2017年4月 株テリロジー代表取締役社長 2022年11月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株テリロジー取締役会長 株テリロジーワークス（旧社名 現：株コンステラセキュリティジャパン） 取締役会長 株テリロジーサービスウェア取締役会長	764,800株
2	すずきとおる 鈴木達 (1959年4月3日生)	1982年4月 日商岩井㈱入社 1999年4月 日商岩井㈱情報通信事業部 情報・ネットワーク課長 2000年4月 アイ・ティー・エックス㈱入社 2000年6月 同社取締役 2004年1月 株UCOM代表取締役 2006年6月 社団法人JPNIC理事 2010年5月 オンハビジネスクリエイツ㈱代表取締役 2011年6月 日商エレクトロニクス㈱取締役 2014年3月 インヴェンティット㈱代表取締役 2016年4月 株テリロジー入社アカウト営業部長 2016年6月 株テリロジー取締役 2017年4月 株テリロジー取締役兼執行役員副社長 2017年12月 株テリロジーサービスウェア代表取締役 2021年4月 クレシード㈱代表取締役 2021年6月 株テリロジーサービスウェア取締役 2022年11月 当社取締役副社長 当社執行役員副社長 2023年4月 株テリロジー代表取締役社長（現任） 2023年4月 クレシード㈱取締役会長（現任） 2024年4月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株テリロジー代表取締役社長 クレシード㈱取締役会長 ログイット株式会社取締役	59,257株

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	みやむら のぶお 宮 村 信 男 (1965年11月20日生)	<p>1990年2月 (株)テリロジー入社</p> <p>1999年4月 (株)テリロジー営業部長</p> <p>2001年6月 University of Southern California MBA 派遣留学</p> <p>2003年4月 (株)テリロジー社長付</p> <p>2003年10月 シスコシステムズ(株)入社 マーケティング部プロダクトマネージャー</p> <p>2007年12月 (株)テリロジー入社 社長室戦略担当</p> <p>2008年4月 (株)テリロジー事業本部長</p> <p>2008年6月 (株)テリロジー取締役</p> <p>2017年4月 (株)テリロジー取締役兼執行役員副社長</p> <p>2018年3月 (株)テリロジーワークス (旧社名 現:(株)コンステラセキュリティジャパン) 代表取締役(現任)</p> <p>2022年11月 当社取締役副社長 (現任) 当社執行役員副社長 (現任) (担当)</p> <p>(株)テリロジーワークス (旧社名 現:(株)コンステラセキュリティジャパン) 管掌 (重要な兼職の状況)</p> <p>(株)テリロジーワークス (旧社名 現:(株)コンステラセキュリティジャパン) 代表取締役</p>	20,651株
4	ひろたに しんご 廣 谷 慎 吾 (1962年5月30日生)	<p>1985年4月 日商岩井(株)入社</p> <p>2000年4月 アイ・ティー・エックス(株)入社</p> <p>2001年10月 (株)スマートリンク取締役CFO</p> <p>2005年4月 フードディスカバリー(株)取締役CFO</p> <p>2008年4月 (株)エンターモーション取締役CFO</p> <p>2017年12月 (株)リミックスポイント経営管理部長</p> <p>2019年4月 (株)テリロジー入社</p> <p>2019年7月 (株)同社執行役員経営管理部長</p> <p>2021年4月 クレシード(株)監査役</p> <p>2022年11月 当社執行役員グループ経営本部長 (現任) (株)テリロジー取締役 (現任)</p> <p>2023年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2024年4月 当社取締役副社長 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>(株)テリロジーサービスウェア取締役</p> <p>(株)テリロジーワークス (旧社名 現:(株)コンステラセキュリティジャパン) 監査役</p> <p>ログイット(株)監査役</p>	8,811株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	おだかまさよし 尾高雅美 (1964年5月15日生)	<p>1987年4月 トヨタ自動車株式会社</p> <p>1990年10月 監査法人トーマツ</p> <p>1990年10月 公認会計士登録</p> <p>1999年4月 弁護士登録</p> <p>1999年4月 成蹊法律事務所</p> <p>2003年10月 黒田法律事務所</p> <p>2005年2月 クリフォードチャンス法律事務所</p> <p>2006年10月 AIG Global Real Estate Asia Pacific, Inc.</p> <p>2008年12月 ING不動産投資顧問(株)</p> <p>2011年1月 独立開業(現 ウィザーズ国際法律事務所)代表(現任)</p> <p>2014年1月 アブラハム・グループ・ホールディングス(株)監査役</p> <p>2016年6月 エース損害保険(株)社外監査役</p> <p>2016年6月 (株)バルクホールディングス監査役</p> <p>2019年10月 エムエーウエルフェア(株)取締役</p> <p>2019年7月 NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構理事就任(現 常任理事)(現任)</p> <p>2021年6月 (株)テリロジー社外取締役</p> <p>2022年11月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>ウィザーズ国際法律事務所代表</p> <p>NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構 常任理事</p>	0株
6	※ こうがたけし 甲賀武 (1968年5月11日生)	<p>1993年4月 日商岩井(株)入社</p> <p>2000年10月 アイ・ティー・エックス(株) テルアビブ駐在員事務</p> <p>2001年1月 アイ・ティー・エックス(株) 欧州支店 (ロンドンオフィス)</p> <p>2010年6月 クトロメディア(株)代表取締役社長</p> <p>2015年4月 (株)ネクストジョン執行役員</p> <p>2018年4月 (株)テリロジー入社 同社執行役員</p> <p>2021年6月 (株)テリロジーサービスウェア代表取締役社長</p> <p>2022年11月 当社執行役員グループ事業推進本部長 (現任)</p> <p>2023年4月 (株)テリロジー取締役 (重要な兼職の状況)</p> <p>ログイット(株)取締役(現任)</p> <p>(株)テリロジー取締役副社長(現任)</p>	2,454株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. (株)テリロジーワークスは2024年6月1日に(株)コンステラセキュリティジャパンに商号変更いたしました。
3. 所有する当社の株式の数は役員持株会の持分を加算して表記しております。
4. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 尾高雅美氏は社外取締役候補者であります。

6. 尾高雅美氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は弁護士および会計士の専門的な観点から事業経営について豊富な知見を有しております、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言いただく事を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、コーポレートガバナンスの強化への関与や、客観的・中立的立場での経営助言を行っていただく予定であります。
7. 当社は、尾高雅美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の20ページに記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 尾高雅美氏の社外取締役在任期間は1年7ヶ月です。
10. 尾高雅美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社では、取締役の報酬等の額につき、2023年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすること及び、上記金銭報酬の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。以下、同様。）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、年額10百万円以内で付与することをご承認いただいております。

今回、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益との連動をより強化するとともに、上位の役位ほど株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、また対象人数を拡大するため、株式報酬型ストック・オプションの年額の上限を15百万円まで拡大させて頂くことを御承認いただきたく存じます。

なお、本件ストック・オプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることといたします。また、第1号議案を原案どおりご承認いただきますと、本制度の対象となる取締役の員数は4名となります。

本議案におけるストック・オプションの具体的な内容は、当社の中期経営計画の達成や中長期的な企業価値向上への貢献に対する意欲や士気をより一層高める観点から、対象人数を拡大し、その上限枠を見直しするものであり、その内容は相当なものであると考えております。

1. ストック・オプションとしての新株予約権の割り当てを相当とする理由

当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社取締役の企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社の健全な経営を推進していくことを目的として、当社取締役に対してストック・オプションを付与することについてご承認をお願いするとともに、株式報酬型ストック・オプションとして交付される新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであり、その内容は相当なものであると考えております。

2. 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容

(1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は500個とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株

式の数の上限は50,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、上記（5）の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

以下の①、②、若しくは③の議案につき株主総会（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会）の決議がなされた場合、又は上記（7）の行使条件に係る定め等により新株予約権の行使が認められない場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の募集事項

上記（1）から（8）の細目および新株予約権に関するその他内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

なお、事業報告には2024年3月末日時点の個人別報酬決定方針の概要を記載しておりますが、当社は2024年5月23日開催の取締役会においてその内容の一部を改訂いたしました。改正点と理由は以下の通りです。

- (1) 代表取締役社長につきましても、業務執行の最高責任者として企業価値向上に対する強いコミットメントを他取締役以上に持つこととなるため、株主利益と連動する企業価値向上のインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションの対象とすることは妥当と考え、付与対象と致しました。
- (2) 株式報酬型ストック・オプションの取締役会における募集事項の決定時期を従来の5月から検討期間の猶予を持たせるため、5月乃至6月と致しました。

また、改定後の役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要は以下の通りとなります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と一部連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株主利益と連動する企業価値向上のインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 株式報酬型ストック・オプションの決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

株式報酬型ストック・オプションについては、各事業年度の業績をふまえ、毎年5月乃至6月開催の当社取締役会にて、募集新株予約権の総数、募集新株予約権と引換に払い込む金銭(当社から対象取締役に対する金銭報酬として相殺)、行使期間など募集事項を定めるものとする。

ニ. 金銭報酬の額、株式報酬型ストック・オプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株式報酬型ストック・オプション支給の対象となる業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、対象取締役に対する割当数については、あらかじめ定めた総数の範囲の中で、取

締役会において決定する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬の枠内で、取締役会から授権された代表取締役社長が決定する。

以上

× 七

× 七

× 七

× 七

× 七

株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル
ベルサール九段 4階 ROOM 4



〔交通〕

東京メトロ東西線 九段下駅 7番出口徒歩2分

東京メトロ半蔵門線 九段下駅

都営新宿線 九段下駅 5番出口徒歩3分

本年の株主総会においては、議決権を有効にご行使いただいたすべての株主様に対し、議案の賛否にかかわらず、後日デジタルギフト（1,000円分）を贈呈することとします。